



八頭町消防団の 地区優勝が決まる

6月19日に郡家運動場で第1回鳥取県東部地区消防ポンプ操法大会が開催され、八頭町消防団船岡地区第2分団がみごと優勝を果たしました。

今月の主な話題

- 小学生が通学合宿 2P
- 地域子ども教室推進事業がスタート ... 3P
- 図書館情報 7P
- 保健センターだより 8~9P
- 隣保館だより 10~11P

広
報

や
さ
ら
に

平成17年
(2005)

7月号

No. 004

地域子ども教室スタート こんなこともできるんだ!?



親子で週末や放課後の過ごし方を話し合い、今の子どもたちに不足している体験活動を通して地域の大人とふれあう時間を持ったり、子どもに自由な時間を有意義に過ごせる力を育成することを目的に、地域子ども教室推進事業を実施します。

例えば、「郡家西おもしろ講座」では、ちぎり絵、生け花、ものづくり、料理・お菓子づくり、囲碁を郡家西地区公民館などで開催します。そのほか、「郡家東なんでも体験塾」、「船岡子ども教室」、「八東なんでもたいけん塾」と称して、様々な地域でナイトウォーク・もちつき大会といった事業を開催する予定です。たくさんの参加をお待ちしています。

お問い合わせ先 八頭町教育委員会生涯学習課 ☎ 84-1232



郡家東なんでも体験塾「サバイバル体験」の様相。
缶でご飯が炊けるかなあ…



船岡子ども教室「隼プール斉清掃」
隼地区住民も、子どもたちと一緒に汗を流しました。
参加者数 162名



郡家西おもしろ講座「料理・お菓子づくり講座」
バリバリサラダ・みかんゼリーに挑戦中

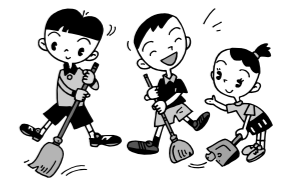


八東なんでもたいけん塾「自分たちの畑をつくろう」
サツマイモをうえました。畑の名前はスマイル畑です

共同生活でたくましく!!!

自立・忍耐

通学合宿 ~6泊7日~



「通学合宿」とは、小学生が親元を離れ、普段、家の人にしてもらっている身の回りのことをすべて自分たちで協力してやりながら、学校に通うという事業です。子どもたちに自立心や忍耐力、社会性などを育成することをねらい、5月下旬から7月にかけて公民館等の公共施設を利用して、町内の各小学校ごとに実施しました。

参加したどの小学校の子どもたちも、初めは慣れないことばかりで戸惑いながらも、仲間と協力することで、自分の目標を達成していっているようでした。1週間の共同生活を終えた子どもたちの目は輝き、自信に満ちあふれ、とてもたくましく見えました。

参加者の声と、実施状況をご紹介します。

参加者の声

- ・お家の人の大変さがよく分かった。
- ・通学合宿で経験したことを、家でもやってみたいと思った。
- ・家でも、自分でできることは自分ですらうと思った。 など



合宿中の主な日程

6:00	起床	・布団をたたむ・洗面
6:15	班活動	・朝食準備 ・部屋の整頓 ・配膳
6:45	朝食	(後片付け、食器洗いは班ごと)
7:30	班ごとで登校	
学校		
17:00	下校	・宿舎着
	班活動	・夕食準備 ・次の日の食材の買い出し ・水着洗濯(干す)
18:00	夕食	(後片付け、食器洗いは班ごと)
19:00	学習・明日の準備	(できた人から自由に)
20:00	入浴	
20:45	洗濯	(自分で干す)、就寝準備
21:30	消灯	

小学校名	郡家東	隼	丹比	八東・安部	大江	船岡	郡家西
期日	5/29~6/4	6/5~11	6/12~18	6/26~7/2	10/2~8	10/16~22	10/23~29
参加者数	28名	19名	20名	15名			

教育委員会からの お知らせ

第1回 八頭町長杯 中学校対抗軟式野球 春季大会

5月22日、郡家球場を会場に、第1回八頭町長杯中学校対抗軟式野球春季大会が開催され、中央・八東・船岡中学校が参加し、熱戦を繰り広げました。

- 優勝 中央中学校
2位 船岡中学校
3位 八東中学校



中央中学校

第1回 八頭町武道大会

5月8日、郡家武道場を会場に、第1回八頭町武道大会が開催され、「剣道」「空手道」「柔道」それぞれの競技に約140人が参加し日頃の稽古の成果を披露しました。それぞれ、優勝者は次のとおりです。(敬称略)

- 柔道
個人小学校1・2年の部
・木村 駿介(郡家)
個人小学生3・4年の部
・岡本 竜斗(郡家)
個人小学生5・6年の部
・山本 高汰(八東)
個人中学生の部
・山崎 良樹(八東)
団体小学生高学年の部
・佐治Aチーム
- 剣道の部
中学生個人の部
・田淵潤一郎(下津黒)
小学生5・6年生個人の部
・西村 恒亮(門尾)
小学生3・4年生個人の部
・小谷 将大(宮谷)

- 空手道の部
小学生形の部
・小谷 哲也(八頭)
中学生形の部
・山根 諒士(若桜)
小学生組手の部
・森木 涼志(八頭)
中学校組手の部
・国石 雄太(智頭)

スポーツクラブ

八頭S.C.入会案内

郡家地域の旧郡家町ゴルフクラブが母体となって、八頭町に総合型スポーツクラブが誕生しました。八頭S.C.では「日本海ゴルフ倶楽部郡家コース・八東川水辺ブラザ河川公園を拠点として様々なスポーツ教室・交流事業を通して地域の活性化を期する」との基本理念のもと活動しています。今後、八頭S.C.に集まって、いろいろなことをして、いろいろなことを話して、新しいまちづくりを一緒に始めましょう。

また、ジュニアゴルフ選手の育成にも力をいれており、

ジュニアは無料でプレイできる育成制度をとりいれ、すでに6名のジュニア選手の指導が始まっています。第2の宮里藍・横峯さくらを育ててみませんか。

問い合わせ先
八頭町教育委員会事務局
清水
☎(0858)84-1232

《年間事業概要》

- ・ゴルフ例会コンペ3回
 - ・ミニコンサート
 - ・ジュニアゴルフ教室
 - ・鮎取り大会
 - (伝統漁法教室)
 - ・クロスカントリー大会
 - ・ドライビングコンテスト
 - ・ウォーキング教室
- (史跡巡り)



東部地区スポーツ少年団

競技別交流大会

5月、6月に東部地区を会場に、平成17年度東部地区スポーツ少年団競技別交流大会が開催され、ミニバスケットボール・バレーボール・軟式野球の3種目で八頭町内のスポーツ少年団が優勝し、県大会への出場権を獲得しました。

- ミニバスケットボール (男子・女子)
郡家西スポーツ少年団
ミニバスケットボール部 (男子)
- ミニバスケットボール (女子)
船岡スポーツ少年団
ミニバスケットボール部 (女子)
- バレーボール (女子)
郡家西スポーツ少年団
バレーボール部
- 軟式野球
郡家西スポーツ少年団
軟式野球部



郡家西スポーツ少年団
ミニバスケットボール部 (男子)



船岡スポーツ少年団
ミニバスケットボール部 (女子)



郡家西スポーツ少年団
軟式野球部

全国スポーツ少年団

ホッケー交流大会 開催

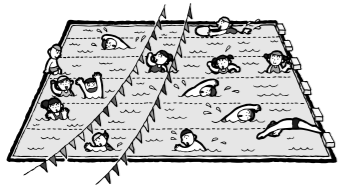
8月5日(金)から8月8日(月)まで八頭高校第3グラウンド、郡家運動場で全国スポーツ少年団ホッケー交流大会が開催されます。この大会は全国のスポーツ少年団約60チームが参加し、行なわれます。八頭町では郡家東・西スポーツ少年団ホッケー部が参加いたします。町民の皆さんの応援と観戦をお願いします。



準プールの 監視人を募集します

夏本番を迎え、町民のみなさんに安心して町営準プールを利用していただくため、プールの管理・監視人を募集します。

- 期 間 7月20日～8月31日
時 間 午後4時～7時
募集人数 2人
条 件 60歳までの健康な方
※学生は学校に許可が必要
申込期限 7月8日(金)
申込み・問い合わせ先
八頭町教育委員会事務局
☎(0858)84-1232



毎年7月は
“社会を明るくする運動”の
強調月間です。

犯罪や非行のないだれもが暮らしやすい社会の実現に向けて、私たちにできることを考えましょう。

八頭町 図書館(室)情報

町立郡家図書館 八頭町宮谷256-4 ☎(0858) 72-6660
 船岡公民館図書室 八頭町船岡539-1 ☎(0858) 72-3970
 八東公民館図書室 八頭町才代131 ☎(0858) 84-3001

郡家図書館、開館3周年で16万冊の貸出!!

平成14年6月1日にオープンした郡家図書館は、去る6月1日で開館3周年を迎えました。開館当初約2万冊だった蔵書は、現在3万5千冊となり、3年間の貸出冊数は約16万冊となりました。地域の人々に愛され、親しまれる図書館づくりを目指して、いろいろな事業にも取り組んでいます。今後も変わらぬご利用・ご支援をお願いします。

小学生の図書館(室)見学会

6月2日、郡家東小2年生42名が、生活科の学習で郡家図書館の見学に来ました。また、船岡小の1～3年生は、6月2・3日に船岡図書室を訪れました。絵本の読み聞かせの後、図書館や図書室のきまりや利用上の心がまえなどの話を聞き、質問を出したりしました。そのあと思い思いに自分の読みたい本を選んで、貸出を受けました。6月中旬には、大江小・隼小の見学会も行われました。



郡家図書館での貸出風景

新しく入った本

郡家・船岡・八東 どこからでもご利用いただけます。

一般

- | | |
|-----------------------|-------------|
| 1 仕事も暮らしも3で割るイギリスの習慣 | 井形 慶子 |
| 2 日本(にっぽん)の力 | 石原慎太郎 |
| 3 これだけは知っておきたい*個人情報保護 | 岡村 久道 |
| 4 東大生はバカになったか | 立花 隆 |
| 5 「スローな暮らし」の小さな幸せ | 雅姫 |
| 6 愛知万博へ行こう! | マップルマガジン |
| 7 ダーリンの頭の中 | 小栗左多里 |
| 8 嫌な女を語る素敵な言葉 | 岩井志麻子 |
| 9 空海の風景 上・下巻 | 司馬遼太郎 |
| 10 さくら | 西 加奈子 |
| 11 幸福(しあわせ)を売る男 | 藤田 宜永 |
| 12 ルパンの消息 | 横山 秀夫 |
| 13 命のことば | 瀬戸内寂聴 |
| 14 英雄アルキピアデスの物語 上・下巻 | ローズマリ・サトクリフ |
| 15 鳥取・岩美・八頭今昔写真帖 保存版 | 渡辺 一正 |

ヤングアダルト

- | | |
|--------------------|------------|
| 1 みんなのなやみ 2 | 重松 清 |
| 2 バカなおとなにならない脳 | 養老 孟司 |
| 3 トラベリングパンツ ラストサマー | アン・ブラッシャーズ |

船岡図書室から

新しくなった船岡図書室では、大人向けの小説やエッセイだけでなく、園芸やスポーツ・歴史に関する本、児童用の絵本なども新たに1万冊そろえました。以前からの7千冊の本も加え、たくさん本をわかりやすく整理して、皆様のお越しをお待ちしています。



船岡図書室児童コーナー

お知らせ

- 平成17年度中学校用教科書展示会
来年度から中学校で使用される教科書の採択に当たって、検定済みの教科書見本が展示されています。
6月10日(金)～7月14日(木) 郡家図書館にて
- 郡家図書館で「談話会」を開きます
郷土の歴史や文化について自由に話し合う「談話会」を今年度も引き続き開催します。
日時 7月10日(日) 午後1時30分より
場所 郡家図書館 研修室及び青龍寺
テーマ 「郡家地域の文化財について」及び「青龍寺の重要文化財の佛像拝観」
講師 八頭町郡家殿 道谷 富士夫 氏

児童・えほん

- | | |
|----------------|-----------|
| 1 パンの絵本 | 片岡美佐子 |
| 2 風神秘抄 | 荻原 規子 |
| 3 わらいねこ | 今江 祥智 |
| 4 ネズンタはかせの発見 | 高橋 方子 |
| 5 一年と一日 | ウィリアム・メイン |
| 6 サラダでげんき | 角野 栄子 |
| 7 ないた | 中川ひろたか |
| 8 うさこちゃんとあかちゃん | ディック ブルーナ |

7月のカレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
					1	②
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	⑬
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

休館日 開館時間 10:00～18:00
 ○ 郡家図書館 おはなし会(15:00～)

監査委員が決まりました

平成17年5月13日に議会の同意を得て、監査委員が決まりました。任期は平成17年5月14日から平成21年5月13日までです。

監査委員 田中 壽人(八頭町茂田)
 監査委員 前土居一泰(議会選出)



田中 壽人氏



前土居一泰氏

町章デザインを募集します

平成17年6月15日に町章等選定委員会が開かれ、町章デザインを公募により募集することが決まりました。応募方法など詳しくは、広報7月号に綴じ込みの募集チラシをご覧ください。

◇町章等選定委員のみなさん◇

- 委員長 井上 勝行(八頭町郡家)
 副委員長 西村 教子(鳥取環境大学助教授)
 委員 瀧下弥菜子(県立八頭高等学校教諭)
 委員 来田 裕子(八頭町福本)
 委員 勝連 太郎(八頭町橋本)
 委員 平木 幸江(八頭町日下部)
 委員 上田 敏夫(八頭町茂田)

公用車を売ります

次の町有の公用車を一般競争入札により売り払います。

1. 売払い物件
 - ① 公用車(旧船岡町町長車) 1台
(セドリック) 黒 平成9年5月登録
 - ② 公用車(旧八東町町長車) 1台
(クラウン) 黒 平成8年2月登録
2. 売払い方法 一般競争入札
3. 最低売払い価格 ①25万円(税込み)
②15万円(税込み)
4. 入札の日 平成17年7月20日(水)午前9時から
5. その他 名義変更等の諸費用は落札者負担となります。詳しくは、役場総務課(☎76-0201)へお問い合わせ下さい。



① 公用車(セドリック)



② 公用車(クラウン)

八頭町農業委員会委員一般選挙 投票日は7月10日(日)です

7月19日で任期満了となる八頭町農業委員会委員一般選挙日程は次のとおりです。農業委員会委員には、一般選挙による委員、町長選任によるJA等推薦委員及び町議会推薦委員があります。このうち選挙による19人の委員が今回の選挙で選ばれます。

- 投票日 7月10日(日)
- 選挙期日の告示日 7月5日(火)
- 選挙による委員の定数

郡家選挙区	船岡選挙区	八東選挙区
9人	4人	6人

●投票所

郡家選挙区	
第1投票所	上私都改善センター
第2投票所	中私都改善センター
第3投票所	下私都改善センター
第4投票所	郡家体育館
第5投票所	国中体育館
第6投票所	大御門体育センター
船岡選挙区	
第7投票所	旧済美児童館
第8投票所	船岡小学校体育館
第9投票所	隼小学校体育館
八東選挙区	
第10投票所	八東就業改善センター
第11投票所	八東公民館
第12投票所	北山公民館

●投票時間

午前7時から午後6時

●開票所

郡家選挙区	船岡選挙区	八東選挙区
郡家公民館	船岡公民館	八東山村開発センター

●投票できる人(有権者)

本町に住所を有し、3月31日に登録申請を行った満20歳以上の方で、10アール以上の農地を耕作している経営主及び年間おおむね60日以上耕作に従事する同居の親族

※有権者は、毎年1月1日現在で農業者からの申請を農業委員会審査し、選挙管理委員会に送付、縦覧を行い確定しています。

お知らせ

八頭町では旧郡家町・旧船岡町・旧八東町のそれぞれの区域を「地域」と名前をつけて呼んでいます。

- 郡家地域(旧郡家町の区域)
- 船岡地域(旧船岡町の区域)
- 八東地域(旧八東町の区域)

7月は「愛の血液助け合い運動」1月間です！

平成17年
7月1日(金)～31日(日)

今年も7月1日から31日までの1ヵ月間、輸血用血液の安定的確保を図っていくため「愛の血液助け合い運動」が展開されます。

この運動1月間では特に成分献血と400ml献血のご協力をお願いしています。

成分献血は、成分採血装置を使用して血小板や血漿(けつしょう)を採取して赤血球は献血された方の体内にお返しするので献血者の身体に負担の少ない献血方法です。

400ml献血は患者さんが輸血を受ける場合、200ml献血に比べて半数の献血者からいただく血液なので輸血による副作用が少なく済みませす。

夏場は特に長期休暇などにより学校や企業・団体などの協力が得られにくいので輸血用血液が不足します。

町でも下記の日程で実施します。献血にご理解とご協力をお願いします。

少なくとも毎年1回は総合検診を受けましょう

町では、7月から総合検診(基本健康診査、結核、肺がん、胃がん、大腸がん、前立腺がん、子宮がん、乳がん、肝炎ウイルス検査)を行います。

表1 生活習慣病死亡者数の動向(人口動態統計)

	1985年	2002年	2002/1985年
全がん	187,714人	309,543人	1.65倍
胃	48,902人	49,535人	1.01倍
子宮	4,912人	5,302人	1.08倍
乳房	4,958人	9,885人	1.99倍
気管・気管支・肺	28,590人	56,720人	1.98倍
大腸	10,150人	38,909人	3.83倍
肝・胆嚢・胆管・膵	38,883人	71,134人	1.83倍
脳卒中	134,994人	132,067人	0.98倍
虚血性心疾患	49,484人	73,353人	1.48倍

表1のように生活習慣病による死亡者は、ここ20年で増加しています。また、多くの生活習慣病は症状が現れてからでは手遅れということがありますので、健康に自信がある人でも総合検診を受けることが必要です。



職場、病院などで検診を受診したり、病気のため入院中で受診できない等の場合は受診票に記入して検診場所、または各保健センターまで提出してください。

八東地域の献血日時予定

実施日	内容	場所	時間
7/15(金)	全血(200ml/400ml)	J A鳥取いなば八東町支店	9:00~10:00
		八東就業改善センター	10:45~11:15
		一宮電機(株)丹比工場	12:00~12:30
		八頭町役場八東庁舎	14:00~15:30

郡家地域の献血日時予定

実施日	内容	場所	時間
7/5(火)	全血(200ml/400ml)	八頭町役場本庁	9:00~10:00
		社会福祉法人「やす」	10:30~11:30
		郡家アパレル	12:15~13:00
		郡家町社会福祉協議会 郡家保健センター	15:00~16:30

初めてのときは、運転免許証、健康保険証、パスポートなどの氏名、生年月日が確認できるものをご持参ください。

7月・8月の保健事業

7月						
母子	7日	2歳児歯科健康診査	受付12:45~13:00	郡家保健センター	2歳0~4ヶ月	
	12日	幼児教室	9:30~12:00	郡家保健センター	1歳1~2ヶ月	
	19日	育児相談	9:30~11:30	船岡保健センター	乳幼児等	
成人	22日	3歳児健康診査	受付12:30~12:45	郡家保健センター	3歳0~6ヶ月	
	28日					
	4日	健康相談	9:30~11:00	郡家保健センター	一般	
	11日			八東保健センター		
	25日			船岡保健センター		
	5日	さわやか体操教室	14:00~15:00	郡家保健センター	一般	
	19日			船岡保健センター		
	7日	14日	水中運動教室	10:30~11:45	八東保健センター	一般
	21日					
	19日	心の健康相談	9:30~11:30	郡家保健センター		
21日	巡回検診		各世帯に配布しています検診案内ちらしをご覧ください。		40歳以上	
27日						
25日	総合検診		各世帯に配布しています検診案内ちらしをご覧ください。			
29日						
8月						
母子	4日	6ヶ月健康診査	受付13:00~13:30	郡家保健センター	生後6~8ヶ月	
	9日	離乳食講習会	9:30~12:00	船岡保健センター	4~5ヶ月	
成人	1日	健康相談	9:30~11:00	郡家保健センター	一般	
	8日			八東保健センター		
	2日	巡回健診		各世帯に配布しています検診案内ちらしをご覧ください。	40歳以上	
	5日					
	4日	水中運動教室	10:30~11:45	八東保健センター	一般	
	11日					
	9日	さわやか体操教室	14:00~15:00	八東保健センター	一般	
	9日	総合検診		各世帯に配布しています検診案内ちらしをご覧ください。		
10日						

乳がん検診が変わりました！

日本では年間1万人近い女性が乳がんで亡くなっており、死亡者数はこの40年間で5倍に増加しました。

乳がんにかかったり、亡くなる人は今後さらに増える予想されますので、早期発見、早期治療のために必ず受診しましょう。

○検診の対象者

今年度から40歳以上(女性)の方で2年に1回行うことになり、40、42、...と偶数年齢の方を対象に実施します。

2年に1回でも、毎年受診するのとほぼ同様の有効性が確認されています。

○検診の内容

視触診(乳房やわきの下を見る、触るなど)とマンモグラフィ(乳房X線撮影)を組み合わせた検診です。

マンモグラフィを使うと早期のがんを発見しやすく、将来的に乳がんによる死亡率を減らすことが期待できます。

○その他

自分で月に1回、見たり触ったりして異常がないかチェックし、しこりに触れるなど異常を発見したら、すみやかに乳房疾患の専門医療機関で受診しましょう。

なかまバザーへ行こう。



なかまバザーは地域の元気のもとです。船岡の青空の下 十五店近くの店が並ぶなかまバザーは船岡の色 船岡の香りに満ちています。「いらっやいませ」「いかがですか」障がいのある仲間が少し照れながら一生けんめい声をかけます。命の根元にふれているような力強さ安心 優しさ ぬくもり... どうかあなたもぜひ一度来てみてください。そしてなかまバザーの空気をいっぱい吸ってください!!

ボランティア募集中

なかまバザー準備 毎週木曜日 午後1:30~2:30 共に楽しんでくださる方 大歓迎!

ハートインハート

第14回 なかまバザー

日時 平成17年7月28日(木) 午前10:00~午後1:30
場所 八頭ひかる会船岡作業所 丘の上でうたいましょう
内容 船岡地域の保育所参加 カレーライス・たいやき・お茶席 掘り出し市、オカリナ演奏他 協賛出店 八頭郡内・鳥取市内の作業所他
主催 なかまバザー実行委員会 八頭郡八頭町船岡殿163
お問い合わせ先 八頭ひかる会船岡作業所 TEL・FAX (0858)73-0797



りんぽかん

人権・同和問題講座を開催

「人が輝き集い夢広がるまち八頭町」をめざして下記のとおり講座を開催します。

この講座は、お互いを大切にし、社会にひそむあらゆる差別や偏見に気づき、全ての差別を解消することにより、人が輝き集い夢が広がるまちにしていくという取り組みです。

自分自身の人権感覚を磨くためにも、みなさんが受講されますようご案内します。



▲昨年の講師 リチャード・ワトソン氏



▲昨年の会場のようす

- 1. 主催 八頭町 郡家隣保館
- 2. 会場 郡家隣保館
- 3. 受講料 無料

※全日程参加の方には修了証をお渡しします。

※申込先 郡家隣保館

電話(FAX) 72-2672

当日参加も受付けますが、準備の都合上一回目までに住所・氏名による申込をお願いします。

※講師等の都合により日程が変更になることもあります。

心のひろば

連携から連帯へ

今嶋 道枝 (八東中)

私は同和对策事業特別措置法が公布されて間もない、昭和四十七年に中学校教諭として採用され、今日に至っています。この間、自分としては同和教育にかなり重点をおいて取り組んだように思っています。

その様な中で、昨年、私の勤務する中学校の生徒玄関に差別落書きが発生しました。この件について、町内あげて取り組みがなされました。その中で、私があらゆる差別を解消するために大切だと感じたのは、「ひとり残らず取り組み」ということです。部落差別がいつまでたっても解消しないのは、その取り組みに差があるからです。国民的課題とはいえず、都道府県間の格差には大きなものがあると思えます。その解決に踏み込むにはかなり無理がありますが、



▲指導している吹奏楽部員と

中学校で、これまで比較的行われてきたのは、小学校との連携です。しかし、同和保育や高校の授業などの場面を参観している教員は少ないの

です。昨年、人権教育主任ということから、初めてこうした場面に参加し得た私です。同和保育では、親や友達、近所の人とふれ合う姿を参観して、幼いころから周囲の愛情に接していく大切さを感じました。高校の授業では、解放研に入って活動している本校出身の卒業生が他の仲間とともに真剣に同和問題を語っている頼もしい姿に感動しました。このような中で、中学校でのありようも考えられてきます。

学校の枠を超えて意見を交流する機会がもてればもっと連携が深まると思います。これから大切なのは、連携により、小・中・高の十二年間、あるいはそれ以上の子どもたちの育ちを見ていくということです。保・幼・小・中高それぞれでの担当者が連携し、一貫した取り組みを行えるようになったら、そのことが「ひとり残らず取り組み」ことにつながっていくのではないのでしょうか。

八頭町となり、地域が広がった新町で、各方面での連携を軸にその差を解消していく取り組みがなされることを期待しています。



▲船岡文化センター

船岡文化センターの紹介

すべての人の人権が尊重され保障される社会を築くために

文化センターは、同和問題のすみやかな解決に資することを目的として平成元年に建てられました。

事業として、啓発活動は、例年十二月(今年、十一月に開催予定)の人権週間、「文化センターまつり」を開催しています。文化センターを会場に、



▲英語教室のようす

保育所の園児の共同作業や、小・中学校の学校同和教育や地区学習会の取り組み状況、高等学校の解放研究会などの紹介、及び町民の作品、人権パネルの展示をしています。

教養文化事業として、生花教室、書道教室、着付教室、組紐教室、パソコン教室、英語教室(小学生以下)など各種教室を実施しています。同和問題の正しい認識を深めるための人権学習と交流の場となっています。

人権問題を解決し、すべての人の人権が尊重され保障される社会を築くために一人ひとりが、学習と行動をしましょう。

なお、各種教室の受講生を随時募集しています。皆様の参加をお願いします。

このコーナーでは、人権に関するあらゆる問題について皆さんの意見・提言などを紹介していきたいと思えます。あなたの意見を800字程度にまとめ、どしどし隣保館・文化センターへお寄せください。

〈会場：郡家隣保館〉

No	日時	テーマ	講師
1	7月8日(金) 19:00~20:30	共に歩んだ部落問題	西円通寺児童館 児童厚生員 山根三千代
2	7月28日(木) 19:00~20:30	仏の教えと『極楽浄土』	永雲寺住職(若桜町同推協会会長) 鎌谷 良憲
3	8月19日(金) 19:00~20:30	みんな違ってみんないい (多様な性と性的マイノリティの人権)	県生涯学習センター登録講師 藤村 梨沙
4	9月1日(木) 19:00~20:30	人権尊重のまちづくり	八頭町長 平木 誠
5	9月29日(木) 19:00~20:30	県内の差別事象と課題	県教委 人権教育課指導主事 吉田 博幸

●記事に関するお問い合わせは
郡家隣保館
TEL 0858・72・2672
FAX 0858・72・2672
船岡文化センター
TEL 0858・73・0030
FAX 0858・73・0030

八東隣保館
TEL 0858・84・3496
FAX 0858・84・3797

戦没者等のご遺族の皆さんへ

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金（第8回特別弔慰金）の請求受付中です。

◇**対象者** 戦没者等のご遺族のうち、支給順位の高いかたお一人です。ただし、公務扶助料等の年金給付の受給権者がいない場合に限りです。

◇**支給内容** 額面40万円、10年償還の記名国債

◇**請求窓口** 役場福祉課および支所住民生活課

◇**請求期限** 平成20年3月31日

【お問い合わせ先】 県福祉保健課 ☎(0857)26-7145

または 本 庁 福 祉 課 ☎76-0211

船岡支所 住民生活課 ☎72-0144

八東支所 住民生活課 ☎84-1220

第15回千代川写真コンクール 作品募集!!

国土交通省鳥取河川国道事務所と鳥取県は、第15回千代川写真コンクールの作品を募集しています。

作品は、源流の景観、四季の景観、暮らしとの関わり、川の特徴、川遊び、千代川の洪水など千代川に関する写真ならどんな写真でもよく（組写真も可）、誰でも応募できますが、作品は一人5点まで、四つ切り又はワイド四つ切りのカラープリントまたは白黒プリントに限りです。

募集締切は9月30日で、審査結果は10月下旬に発表されます。

金賞は1点で8万円相当の記念品、銀賞は2点で3万円相当の記念品、銅賞は3点で2万円相当の記念品、入選は10点で5千円相当の記念品、山陰フジカラー賞1点は賞品などが贈られます。入賞作品は鳥取県庁や鳥取市役所ほか各町役場などに展示されます。

【連絡先および送付先】

鳥取市田園町4丁目400番地

国土交通省鳥取河川国道事務所河川管理課

千代川写真コンクール係あて ☎(0857)22-8435

中小企業賃金制度支援事業

—平成17年度対象企業募集のご案内—

賃金制度の整備・改善のためのノウハウを提供いたします。

◇**対象** 中小企業経営者のかたで、現在自社の賃金制度についてお悩みのかた。

◇**内容** 賃金制度診断（事業所訪問）で自社の賃金制度の現状と問題点を把握。

◇**費用** 無料

◇**申込期限** 平成17年7月1日～8月1日

定数（5社程度）になり次第締切ります。

【お問い合わせ先】

鳥取市若葉台南1丁目17

（社）全国労働基準関係団体連合会 鳥取県支部

☎(0857)52-7301 FAX(0857)52-7311

「エコ工作コンテスト」作品募集!

平成17年10月19日(水)～23日(日)に鳥取県民文化会館（1階フリースペース）で開催する「エコ工作コンテスト」の作品を募集します。

◇**募集作品** 各家庭や小学校等から出た空き缶、ペットボトル、牛乳パック、ダンボールなどを使用した工作物

◇**対象** 東部圏域の小学生による団体(グループ)

◇**サイズ** 高さ150cm 幅100cm 奥行100cm程度を上限とする

◇**各賞** 最優秀賞1点(賞状、文具券3万円程度)

優 秀 賞3点(賞状、文具券1万円程度)

特 別 賞6点(賞状、文具券5千円程度)

◇**参加賞** 再生トイレットペーパー（100ロール）

◇**募集期限** 9月12日(月)

※作品は10月16日(日)または18日(火)のいずれかに直接コンテスト会場へ搬入してください。

◇**応募方法** 所定の様式で、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかでお申し込みください。

【応募・お問い合わせ先】

〒680-0052 鳥取市鍛冶町18-2

鳥取県東部広域行政管理組合 総務課 企画係

☎(0857)20-0293 FAX(0857)29-2759

Eメール kikaku@east.tottori.tottori.jp

ホームページ <http://www.east.tottori.tottori.jp>

ヤミ金融特別相談会のお知らせ

ヤミ金融、多重債務などでお困りのかたは、ご相談ください。

◇**電話相談** (午前10時～午後3時)

7月6日(水) 東部地区 ☎(0857)23-6622

※電話は当日のみの設置で、前回の電話番号ではありませんのでご注意ください。

◇**面接相談** (午前10時～午後3時：要予約)

鳥取県庁議会棟3階

7月6日(水) 東部地区 第13、14、15会議室

※相談日前日まで予約を受け付けます。

【ご予約先】

鳥取県立消費生活センター

東部消費生活相談室 ☎(0857)26-7604・7605

鳥取県商工労働部経済政策課

☎(0857)26-7453

財務省中国財務局 鳥取財務事務所理財課

☎(0857)26-2295

【相談会に関するお問い合わせ先】

鳥取県生活環境部県民生活課

☎(0857)26-7486 FAX(0857)38-2547

鳥取放牧場の風車の名前を募集します

鳥取県では、鳥取放牧場(鳥取市越路)に1,000kWの風車3基を建設しています。(11月完成予定)

多くの皆さまに風車に親しみを持ってもらい、自然エネルギーへの関心をより一層高めるため、風車3基それぞれの名前を募集します。

◇**募集資格** 鳥取市、岩美町、八頭町、若桜町、智頭町の小学生を対象とし、1人1点とします。

◇**応募期間** 平成17年7月19日(火) から

平成17年8月31日(水) まで

◇**応募方法** 風車の名前及び名前のわけを記入し、氏名、年齢、住所、電話番号、学校名、学年を書き添え、郵送、FAX、電子メールで応募してください。

また、鳥取県企業局ホームページからも応募できます。

(<http://www.pref.tottori.jp/kigyou>)

◇**表彰** 最優秀賞〈名前が採用された方〉
優 秀 賞〈若干名〉

【応募・お問い合わせ先】

〒680-8570 鳥取市東町1丁目271

鳥取県企業局総務課

☎(0857)26-7445 FAX(0857)22-6568

Eメール kigyou@pref.tottori.jp

交通事故の相談をお受けします

(社)日本損害保険協会では、交通事故にあいお困りのかたの相談を無料で受け付けています。

電話での相談にも応じますので、お気軽にお問い合わせください。

◇**相談日**

平日の午前9時～午後5時(土・日・祝日は休み)

◇**弁護士相談日**

毎月第1・第3水曜日の午後1時～4時

【相談所・お問い合わせ先】

鳥取市今町1-103 住友生命鳥取ビル3階

鳥取自動車保険請求相談センター ☎(0857)24-4233

平成17年度

裁判所事務官採用Ⅲ種受験案内

裁判所では、平成17年度の裁判所事務官採用Ⅲ種試験を次のとおり行います。

◇**受験資格** 昭和59年4月2日～昭和63年4月1日までに生まれた者

◇**受付期間** 7月11日(月)～7月19日(火) まで

◇**第1次試験日** 9月11日(日)

◇**採用予定人員** 中国地方で約5人(全国で約65人)

【お問い合わせ先】

〒680-0011 鳥取市東町2-223

鳥取地方裁判所事務局総務課人事第一係

☎(0857)22-2171



とっとり就職フェア2005

鳥取県での就職を希望される来春大学等を卒業予定のかたや一般の求職者のかたなどを対象に、会社説明会、予備面接等を行います。

(予約不要、参加無料、履歴書不要)

※(財)ふるさと鳥取県定住機構のホームページに参加企業一覧を掲載しています。

ホームページアドレス <http://www.z-tic.or.jp/~furusato/>

◇**日時** 8月3日(水) 午後1時～4時30分

◇**場所** ホテルニューオータニ鳥取(鳥取市今町) ☎(0857)23-1111

※倉吉(8月4日)、米子(8月5日)でも開催されますので、ご希望のかたはお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

■(財)ふるさと鳥取県定住機構 本所

鳥取市立川町6丁目176

鳥取県東部総合事務所4階 ☎(0857)24-4740

■鳥取労働局職業安定部職業対策課

鳥取市富安2丁目89-9 ☎(0857)29-1708

■鳥取県商工労働部労働雇用課

鳥取市東町1丁目220

☎(0857)26-7691

学生募集中 放送大学で生涯学習を

◎放送大学は「いつでも、どこでも、誰でもが学べる」地域の皆さまの身近な生涯学習機関です。

◎4～10年計画で、働きながら大卒の資格学士(教養)の学位が取得できます。入学試験はありません。

◎1科目からでも学習できます。人文・社会・自然など300科目以上の授業科目から、好きなもの必要なものが選べます。在学期間も1学期間(6ヶ月間)から学習できます。

◎大学の授業を衛星放送で視聴したり、ビデオテープを借りて自宅で自由な時間に学習できます。

◎鳥取学習センターの静かで整った環境で学習できます。

◎「倉吉交流プラザ」や「まなびタウンとうはく」でもテープの貸し出しや使用ができます。

◎平成14年度から大学院の授業も始まり、ますます充実しました。

◎入学の機会は年2回

4月入学(募集期間:12月15日～2月末日)

10月入学(募集期間:6月15日～8月末日)

◎土・日曜日オープンしています。

【お問い合わせ先】

放送大学鳥取学習センター ☎(0857)31-1132

ホームページ <http://www.u-air.ac.jp/>

ひとのうごき

敬称略

おめでた	郡家地域	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
		5月6日	岸本 真奈 (稲 荷)		頼憲・麻記
		10日	平木 琉愛 (大 門)		勉・由加理
		14日	垣田 春奈 (郡家西)		章典・純子
		15日	佐々木雅乃 (西御門)		宏信・好古
		17日	田中 瑠依 (下 坂)		竜司・洋子
		23日	中村 朱里 (郡家西)		純一・美香
		26日	石海歌乃音 (フローラル)		裕二・陽子
		27日	山口 裕大 (花)		淳・有香
		30日	加藤 蒼大 (下大坪)		孝幸・美紀
		6月1日	高橋 芭奈 (宮 谷)		克利・留美
	船岡地域	5月27日	福岡 颯真 (破 岩)		光弘・正江
	八東地域	5月7日	藪田 葵 (富 枝)		昭彦・恵子
		10日	伊藤 秀 (富 枝)		栄二・友紀

おくやみ	郡家地域	日付	名前	ところ	年齢
		5月15日	野田 つぎ (別 府)		99歳
		15日	川口 壽雄 (福 地)		83歳
		18日	宮田 郁雄 (郡家中)		74歳
		19日	山口 徳明 (福 地)		83歳
		22日	奥平 勇 (奥 谷)		74歳
		23日	有田 幸子 (花 原)		82歳
		23日	中村 明子 (花 原)		71歳
		26日	石破 昇司 (郡家殿)		81歳
		26日	岸本 貞治 (稲 荷)		95歳
		28日	今嶋 浪子 (福 本)		92歳
		6月2日	戸田 喜久 (郡家中)		82歳
		4日	高濱 三郎 (池 田)		77歳
		5日	西川 房代 (篠 波)		69歳
	船岡地域	5月12日	大谷 壽春 (橋 本)		67歳
	八東地域	5月18日	木原 弘行 (日下部)		70歳
		19日	藤田 順一 (新興寺)		73歳
		23日	西川 是仁 (日下部)		71歳
		6月4日	朝倉 勲 (三山口)		93歳

八頭町の世帯数と人口	世帯数	5,665 世帯 (+3)
	総人口	20,288 人 (-27)
	男	9,765 人 (-16)
	女	10,523 人 (-11)

6月1日現在 ()内は前月比

窓口での本人確認にご協力ください

最近、本人の知らない間に住民異動届が提出されるという事件が、全国的に発生しています。

住民異動届など、第三者による虚偽の届出を未然に防ぎ大切な個人情報を守るため、今年10月1日から全国の市町村で、窓口に来られた方に対して「本人確認」を行います。

八頭町では福祉課の業務について、全国的な実施に先立ち8月1日から試行します。

役場窓口で手続きされる際には、本人確認できる書類をお持ちください。

また、委任された代理人のかたも同じように確認させていただきます。

みなさんのご理解とご協力をお願いします。

【対象となる手続き】

(届 出) 住民異動届(転出、転入、転居、世帯変更などの届)

(証明書交付) 住民票の写し、戸籍謄抄本の写し、身分証明書、戸籍の附票、などの交付

【本人確認書類】

運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、健康保険被保険者証、そのほか官公署が発行した各種免許証、許可証など

ひとり親家庭特別医療費助成について

18才未満のお子さんを扶養されているひとり親家庭の保険診療(自己負担)の一部が助成されます。

助成を受けるには特別医療費受給資格証の交付申請が必要です。資格要件として所得基準がありますので、詳しいことは本庁福祉課、各支所住民生活課へ問い合わせのうえ手続きをお願いします。

【手続きに必要なもの】印鑑、健康保険証

50cc以下バイクの廃棄について

平成16年10月1日から、自動二輪車リサイクルが国内製造事業者4社及び輸入事業者11社により開始されています。

このため、廃棄される自動二輪車を製造業者及び輸入事業者のリサイクルルートで処理することを目指し、平成17年8月1日から、鳥取県東部環境クリーンセンターにおいては、50cc以下バイクの受入れが出来なくなります。

これにともない、今まで大型資源ごみとして回収していた50cc以下バイクの回収が8月1日から出来なくなります。

廃棄のルート等、くわしくは役場福祉課または各支所住民生活課へお問い合わせください。

【窓口での本人確認・ひとり親家庭特別医療費助成・50cc以下バイクの廃棄に関するお問い合わせ先】

本 庁 福 祉 課 ☎76-0205
船岡支所 住民生活課 ☎72-0144
八東支所 住民生活課 ☎84-1220

農業委員会

農業者のみなさまへ

農地を、売買・贈与・貸し借りなどにより権利の移転や設定をする場合は、農業委員会又は知事の許可が必要となります。

許可のない売買・贈与・貸し借りはすべて無効となり、また許可無しで転用した場合は罰せられます。

①売買、賃借等による権利の設定・移転をする場合

→農地法第3条の許可が必要

②農地を農地以外に転用する場合

→農地法第4条あるいは第5条の許可が必要

許可申請(届出)は毎月25日で締め切り、翌月に開催される農業委員会で審議します。各種申請用紙は、本庁舎(産業課)、船岡庁舎(産業振興課)、八東庁舎(農業委員会事務局)にあります。

※農地に関する各種申請内容等はホームページにも掲載しております。どうぞご覧ください。

【お問い合わせ先】

八東庁舎 農業委員会事務局 ☎(0858)84-1227

《おもな動き》

6/9 第3回定例会

議 事

1. 農地法の規定による許可申請
 - ・第3条(所有権移転) 3件
 - ・第4条(転用) 1件
2. 非農地証明申請 3件
3. 農用地利用集積計画の決定 13件
4. 農業経営基盤強化促進に関する基本構想(案)の審議

ごみの野焼きについて

野焼きは他人に迷惑をかけるばかりでなく、ダイオキシンの発生により人体に悪影響を及ぼすといわれており、法律で禁止されています。ドラム缶を切ったものや、ブロックで囲ったものなど、簡易な設備での焼却も認められていません。

ダイオキシンはプラスチック類等を低い温度で燃やすと、特にたくさん発生するといわれています。

家庭から出たごみ、家屋の廃材、タイヤやビニールシート、あぜシートや肥料袋などは絶対に野外で焼却しないようにしてください。また、家庭ごみは分別して、ごみステーションに出すようにしましょう。

【お問い合わせ先】

本 庁 福 祉 課 ☎76-0211
船岡支所 住民生活課 ☎72-0144
八東支所 住民生活課 ☎84-1220

公営住宅入居者募集

県営・町営住宅の入居者を次の要領のとおり募集します。

【団地名・所在地】

団地名	場 所	構造等	間取り
県営住宅 船岡団地8号	八頭町船岡 850-2	木造2階建て 3DK	1階 和室6畳、DK、浴室、トイレ、洗面脱衣、 2階 4.5畳、6畳
町営住宅 丸山団地8号	八頭町船岡 692-6	木造2階建て 3DK	1階 和室6畳、DK、浴室、トイレ、洗面脱衣、 2階 4.5畳、6畳

【月額家賃】 収入調査により決定します。

【敷 金】 月額家賃の3ヵ月分に相当する額

【募集期間】 7月1日(金)～7月14日(木)

【選 考】 入居審査会で決定します。

【入居予定】 8月1日(月)

【入居資格】 下記の事項に該当する方

- ①現に同居し、又は同居しようとしている親族(内縁関係、婚約者含む)があること。
- ②入居申込をした日において、月収が20万円以下であること。
- ③現に住宅に困窮していることが明らかな方であること。
- ④地方税を滞納していないこと。

【お問い合わせ・申込先】

船岡支所 建設水道課 ☎72-3973

八頭町ファミリーサポートセンター 支援会員募集中!!

4月号でお知らせしましたが、ファミリーサポートセンターの事業を全町に広げることになり、現在、その準備をしているところです。

そこで、特に、郡家、船岡地域にお住まいの支援会員さんの募集をしたいと思います。

子育てのお手伝いをしていただける方はご連絡ください。また、子育ての手助けをしてほしい方(依頼会員)もご連絡ください。

【支援する主な内容】

- 保護者の短時間就労の間のサポート
- 家族(兄弟、姉妹)の病気の間のサポート
- 農作業の間のサポート
- 保育所等の送迎と、帰宅後のサポート



子育てをお手伝いします

【お問い合わせ・申込先】

八頭町才代129番地1 八東児童館内
八頭町ファミリーサポートセンター
☎84-1212

男女共同参画啓発シリーズ ②

セクシャル・ハラスメントとは？
(性的嫌がらせ)

セクシャル・ハラスメントとは、「他の者を不快にさせる職場及び職場外における性的な言動」のことをいい、働く人の人権を侵害するだけではなく、企業の効率的運営にも損失をもたらします。

大切な事は、常に相手の立場に立って考え、自分の言動を見直すことではないでしょうか？



八頭町男女共同参画
アドバイザー

募集!!

八頭町では、地域における男女共同参画の普及・啓発を行っていただく「八頭町男女共同参画アドバイザー」を設置することになりました。

つきましては、「八頭町男女共同参画アドバイザー」を下記のとおり募集しますので、積極的にご応募ください。

- **活動内容** ①男女共同参画に関する情報提供及び啓発活動の推進
②男女共同参画のイベント等の開催など
- **募集人員** 若干名
- **募集期間** 平成17年7月1日(金)～7月20日(水)
- **応募資格** (次の全ての要件に該当する方)
①町内在住の18歳以上の方
②男女共同参画の推進に意欲のある方
③年間3回程度開催する研修会に出席できる方
- **応募方法** 住所・氏名・性別・電話番号・簡単に応募の動機等を記載した申込書(様式は自由)を持参、郵送、FAX、Eメール等で提出してください。
- **選考** 八頭町男女共同参画審議会の意見を踏まえ選考します。
- **任期・委嘱** 任期は1年とし、八頭町長が委嘱します。
- **報酬** 無報酬とします。
- **問い合わせ・応募先**
〒680-0493
八頭郡八頭町郡家493 八頭町役場企画人権課
☎(0858)76-0203 FAX(0858)73-0414
Eメール kikakujinken@town.yazu.tottori.jp

●●●人権擁護委員の日●●●

毎年6月1日は、人権擁護委員法が施行された日を記念して「人権擁護委員の日」と定められています。

今年も人権擁護委員のみなさんとともに、広報車による広報活動やチラシなどの啓発物品の配布を行い、人権を守ることの大切さを呼びかけました。



広報活動へ出発するようす (6/1)